

No.	災害の種類	災害救助法適用日	災害救助法適用地域	緊急採用 （貸与・第一種奨学金）		応急採用 （貸与・第二種奨学金）		家計急変採用 （給付奨学金） ※学部生のみです
				貸与開始月	貸与終了月	貸与開始月	貸与終了月	給付始期
1	大規模火災	令和7年11月18日	【大分県】 大分市	令和7年11月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	スカラネット入力日の 属する月から ※原則、採用月から3ヶ月 毎に継続可否および受給 区分の審査を受けます
2	台風	令和7年10月8日	【東京都】 島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、島しょ青ヶ島村	令和7年10月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
3	大雨	令和7年9月12日	【三重県】 四日市市	令和7年9月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
4	台風	令和7年8月21日	【鹿児島県】 南さつま市	令和7年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
5	大雨	令和7年8月20日	【秋田県】 仙北市	令和7年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
6	大雨	令和7年8月7日 令和7年8月10日	【石川県】 金沢市（法適用日：令和7年8月7日） 【鹿児島県】 薩摩川内市、曾於市、霧島市、姶良市（法適用日：令和7年8月7日） 【山口市】 宇部市（法適用日：令和7年8月10日） 【熊本県】 熊本市、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡長州町、上益城郡 甲佐町、八代郡永川町（法適用日：令和7年8月10日）	令和7年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
7	地震	令和7年7月30日	【北海道】【青森県】【岩手県】【宮城県】【福島県】【静岡県】【三重県】 ⇒ 地域の詳細は日本学生支援機構のHPまたは右記2次元バーコードから確認 ⇒⇒ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html	令和7年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
8	台風	令和7年7月27日	【沖縄県】 島尻郡南大東村、北大東村	令和7年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
9	地震	令和7年7月3日	【鹿児島県】 鹿児島郡十島村	令和7年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
10	山林火災	令和7年3月23日	【愛媛県】 今治市、西条市	令和7年3月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
11	大規模火災	令和7年2月26日	【岩手県】 大船渡市	令和7年2月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
12	大雪	令和7年2月20日	【新潟県】 南魚沼市	令和7年2月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
13	大雪	令和7年2月7日 令和7年2月9日 令和7年2月10日	【福島県】 会津若松市、喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町（法適用日：令和7年2月7日） 岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町（法適用日：令和7年2月9日） 郡山市（法適用日：令和7年2月10日） 【新潟県】 長岡市、東蒲原郡阿賀町（法適用日：令和7年2月7日） 十日町市、魚沼市（法適用日：令和7年2月9日） 上越市、中魚沼郡津南町（法適用日：令和7年2月10日）	令和7年2月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
14	道路陥没事故	令和7年1月29日	【埼玉県】 八潮市	令和7年1月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	
15	大雪	令和7年1月4日	【青森県】 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町	令和7年1月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了まで	

【適用地域のホームページ】 <https://www.iasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

学生の皆さんへ【申請上の注意】

上記の災害被害に遭った世帯の学生に対する、緊急採用・応急採用・家計急変採用の案内です。奨学金の貸与・受給を希望する場合は、下記**申出期限内**に申し出てく
ださい(可能な限り早急に余裕をもって)。申込みをするには、まず、面談を受ける必要があります(申込要件を満たしているかどうか確認)。面談を受け、申請対象である
旨の確認ができた後、申請書類の準備に移ります。

●上記奨学金の**申出期限**●

貸与型:災害救助法適用日から**12ヶ月以内**(適用日が進学前の場合は進学後3か月以内)

給付型:災害救助法適用日から**3ヶ月以内**(適用日が進学前の場合は進学後3か月以内)

※やむを得ない事由があり、この期間を過ぎてしまった場合は**ご相談ください**

※上記の災害以外でも、**家計の急変(家計支持者の失職や病気・事故、火災や風水害又は震災等により被害を受けた場合等)**で奨学金を緊急に必要とする場合は、緊急・応急採用奨学金を申請する
ことができますので、奨学金窓口にお問い合わせください。

【奨学金窓口】

対象学生	担当部署	連絡先
学部生	(郡元キャンパス) 共通教育棟1号館1階 学生生活課経済支援係	syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp
大学院生	所属研究科の学生担当係	所属研究科の学生担当係